

献血に影響を与える薬剤、病気など

Q：アトピー性皮膚炎といわれステロイド剤で治療中ですが、献血をしても良いのでしょうか？その他、献血に際して気をつけなくてはならない薬剤や病気には、どんなものがありますか？

A：治療のためのステロイド剤は服用中止後1か月は献血できません。内服しても献血に特に支障のない薬は、ビタミン剤や一般的な胃腸薬などの、いわゆる「保健薬」だけです。貼り薬、坐薬、目薬などの外用剤をも含め、薬の種類によっては献血できない場合があります。その他に、原則として献血できない病気や体調もあるので献血に際しては注意が必要です。その判断は検診医が行いますので、ご相談下さい。

1. はじめに

献血対象若年者の減少、肝炎やH I Vに加えて、最近では外国滞在によるv C J D(変異型クロイツフェルト・ヤコブ病)感染症報道もあり、献血量の減少が懸念されています。本来、健常者からの献血が望ましいことは自明ですが、献血者の善意をできるだけ生かすためにも、軽微な生活習慣病の予防薬や薬理作用の弱い薬剤などは献血可能とされています。

2. 服薬状況に対する基本的な考え方

服薬状況による献血の可否については、献血者と受血者双方の安全性を考慮する必要があります。献血者については薬剤の種類や服用期間だけではなく、病気や健康状態などとともに検診医によって総合的に判断されるべきであります。また多くの薬剤が、①血液製剤製造中での希釈、②保存中での分解、③体内血液中での希釈、などにより受血者の有効血中濃度には達しないことが多いのですが、薬理作用の強い薬剤については献血不可となります。

(1) 献血者保護の観点から

献血者の原疾患によって献血の可否を判断します。例として、抗けいれん薬、抗凝固薬、血小板凝集抑制薬、抗甲状腺薬、抗不整脈薬、冠拡張薬、強心薬、血糖降下薬などを服用している場合には、その方からの献血は不可となります。

(2) 受血者保護の観点から

永久不可：乾癬治療薬のエトレチナート(チガソン)は催奇形性、抗がん剤は発がん性への影響から、休薬期間にかかわらず献血は永久不可となっています。

6カ月間不可：前立腺肥大治療薬として開発されたデュタステライドは副作用である発毛効果を逆利用して養毛剤(アボダート)として入手できますが、催奇形性のため6ヶ月は献血できません。わが国でも平成17年12月に発売された男性型脱毛症治療薬フィナステリド(プロペシ

ア錠)も同じ仲間の薬剤なので、6カ月は献血不可となっている。

1カ月間不可：治療用ホルモン剤、免疫抑制剤、前立腺肥大治療薬(プロスタール)は服用後1ケ月は献血不可とされています。

3日間不可：解熱鎮痛剤・抗生物質・抗ウイルス薬は感染性疾患である可能性があるために、3日間は不可となっています。また、3日間以内に出血を伴う歯科治療(歯石除去を含む)を行なった場合も、一過性菌血症になる可能性があり不可になります。向精神薬も受血者への影響を考慮して3日間不可となっていますが、睡眠導入剤やマイナートランキライザーは前日以前の服用であれば献血可とされています。その他、止痢薬、痛風発作治療薬(コルヒチン)、喘息治療薬、かぜ薬(当日に症状ある場合)など。

当日不可：献血当日の注射は不可であり、当日の服薬も原則不可となりますが、次のような薬理作用の弱いとされる薬剤は検診医の判断により献血可能とされる場合もありますので、ご相談ください。

例：ビタミン剤、ミネラル剤、一般的漢方薬、非ステロイド性抗アレルギー薬、抗ヒスタミン薬、高脂血症治療薬、胃腸薬、低用量ピル、降圧薬(合併症がなく血圧コントロールが良好なものに限る)、局所投与の薬剤(水虫を除く抗菌剤は不可)

(3) 英仏渡航者の献血制限

厚労省はv C J D(変異型クロイツフェルト・ヤコブ病)患者の感染ルートの調査結果を踏まえ、次のような献血制限などの措置を発表しました。

- ① 1980～96年までに英国、仏国のいずれかに1日でも滞在した人からの献血を制限する。
- ② 1997～2004年までについては、従来通り6か月以上滞在した人のみ制限する。
- ③ 2005年1月以降に欧州連合諸国(04年5月の拡大前の15か国)に滞在した人からの献血制限は、v C J Dのリスクが低くなったと考えられるため解除する。

なお今回の措置は、「新たな安全性の科学的知見が得られるまでの当面の措置」と位置づけられているが、日本赤十字社が実施したアンケート速報値では、献血者の6%程度が規制対象に該当する見通しで、血液需給計画への影響が危惧されている。

3. 献血をご遠慮いただく疾患や体調

献血される方、輸血される方の安全のために、以下の病気や体調などに該当する方には、献血をご遠慮いただいています。

(1) 特定の病気にかかったことのある方

- ① 心臓病；急激な血流変化によって影響が出るのではと予想される方。今までに心筋梗塞・狭心症があった方、弁膜症・心筋症・治療を必要とする不整脈のある方など
- ② 悪性腫瘍：治療中の方、手術を受けた方(経過順調な方も)

- ③ けいれん性疾患：抗けいれん剤の投与を受け、発作が抑えられている方も含め、けいれん性疾患のある方、失神を起こしたことのある方
 - ④ 血液疾患：血友病、紫斑病などの出血性素因、再生不良性貧血、白血病、真性多血症、重症貧血などに該当する方
 - ⑤ ぜんそく：採血中の発作は事故につながる場合があります。
 - ⑥ 脳卒中：現在は異常が無くても、動脈硬化症など脳卒中の原疾患への影響を考慮する。
 - ⑦ その他の疾患：慢性腎炎、ネフローゼ症候群、アレルギー性疾患など
- (2) 妊娠中または授乳中、発熱の方
- ① 妊娠中の方、また出産・流産後6カ月を経過していない方、母乳授乳中の方
 - ② 発熱は病気の一兆候であり、個人差・季節変動も考慮し、おおむね37℃以上の方
- (3) エイズ、肝炎などのウイルス保有者、またはそれと疑われる方
- (4) 輸血歴・臓器移植歴のある方
- (5) ピアス
- 医療機関などで、あるいは使い捨ての器具で穴をあけた方は、あけた場所の状態にもよりますが、細菌などが感染している可能性があるかと判断し、最低1カ月は献血できません。その他の場合(友人同士などで安全ピンや針を共用してあけた場合など)は、1年間は献血できません。また、口唇、口腔、鼻腔など粘膜を貫通してピアスを挿入している場合は献血できません。
- (6) 1年以内に刺青(いれずみ)を入れた方
 - (7) 1年以内に予防接種を受けた方
 - (8) 出血を伴う歯科治療(歯石除去を含む)をした方
 - (9) 海外旅行者および海外で生活したかた(上記参照)
 - (10) クロイツフェルト・ヤコブ病の方、またはそれと疑われる方

4. 献血方法別の献血基準

	成 分 献 血		全 血 献 血	
	血漿成分献血	血小板成分献血	200mL 献血	400mL 献血
1 回献血量	300～600mL (体重別)	400mL 以下	200mL	400mL
年 齢	18歳～69歳	18歳～54歳	16歳～69歳	18歳～69歳
体 重	男性45kg以上・女性40kg以上			男女とも50kg以上

参考資料

池田久實，霜山龍志，日本医事新報，4184，2004

日本赤十字HP www.jrc.or.jp/sanka/blood/terms/index.html